

○竹内正美議員

自由民主党県議団の竹内正美でございます。

最初に、太陽光パネルの適正な処理とリサイクル推進について質問します。

近年、再生可能エネルギーの中核を担う存在として、太陽光発電の導入が全国で急速に進んでいます。

しかしその一方で、森林伐採や土砂災害を引き起こすような不適切な設置事例や、景観、安全性を無視した設備、そして廃棄処理の不備など多くの課題も顕在化しています。特に今後2030年代以降は、年間最大50万トンにも上る太陽光パネルの廃棄が発生すると予測されており、その適切な回収・リサイクル体制の構築は喫緊の課題です。

こうした状況を踏まえ、昨年4月に施行された改正再エネ特措法では、森林法や農地法違反など、不適切な発電事業に対し交付金の一時停止措置が可能となり、既に全国で適用が始まっております。さらに太陽光パネルのリサイクル法案も準備が進んでおり、再資源化処分業者の登録制度創設や費用負担の仕組み整備が検討されています。

太陽光発電を地域と共生する形で進めていくためには、設置段階から撤去・処分までを見据えた責任ある導入と廃棄が不可欠です。そして今私たちが問われているのは、再生可能エネルギーの拡大とともに発生する新たな環境負荷にどう向き合うかという姿勢そのものです。

例えば、太陽光パネルの重量の約6割をガラスが占める中、ガラスの資源循環が進むよう、安価な埋立処分ではなく、再資源化を行っていくインセンティブが必要ではないかと考えます。

また、現在のシリコンパネルに比べて、ペロブスカイト太陽電池は、その重量も10分の1以下であり、今後、ペロブスカイトの普及に向けて、技術開発、量産化、市場創出につながるよう、国と県が連携をして取り組んでほしいとも考えます。

そこで3点環境部長に質問します。

今後大量廃棄が見込まれる太陽光パネルの適正な処理、リサイクル体制の整備に向けて、長野県としてどのように取り組んでいくのか。特に放置パネルや不法投棄の防止、回収・再資源化体制の構築、地域での処理基盤の整備について県の方針を伺います。

新たなリサイクル制度の導入を見据え、県内の太陽光パネル製造・解体・処分事業者の登録や育成、循環型ビジネス創出に向けた支援策を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

ペロブスカイト太陽電池など、新たな軽量、高効率の技術が登場していますが、こうした新技術の普及に長野県が積極的に取り組むべきではないかと考えます。県の戦略について伺います。

次に、公立学校施設における体育館等への空調整備について質問します。

学校の体育館は、子供たちが日常的に学び、活動する場でもあり、災害時には地域

の避難所として重要な役割を果たします。そのため、避難所としての機能を強化し、耐災害性を高める観点からも、体育館などへの空調設備の整備が強く求められています。

しかし、現状では全国の学校体育館の空調設置率はおよそ2割にとどまっています。

こうした中、国において空調設備整備臨時特例交付金が創設され、地方債も充当も可能となったことで、地方自治体の実質的な負担は25%に低減される見込みです。さらに令和7年度からは、体育館の空調に関わる光熱費についても普通交付税措置が講じられることとなり、整備後の運用面においても支援が拡充されることになります。

既に令和6年度補正予算には779億円が計上され、国としてもスピード感を持って整備を後押ししています。子供たちの健康を守り、地域住民の命を守るインフラ整備として、本県においても迅速かつ積極的な対応が強く望まれます。

そこで2点、教育長に質問します。

令和7年度中に整備実施に向けた支援事業については、今年2月に募集が開始され、4月には内定が出ていると聞きます。現時点で県内各市町村の教育委員会における対応状況について伺います。県立学校の体育館における空調整備も極めて重要と考えますが、こちらの整備状況及び今後の見通しについて、教育委員会の対応方針を伺います。

次に、若年層の市販薬オーバードーズ問題への対策強化について質問します。

私は、長野県薬物乱用防止指導員として、企業や学校、街頭などで活動を行ってきました。そのような活動を通して、近年特に10代の若者を中心に風邪薬や鎮痛薬などの市販薬を過剰に摂取し、一時的な精神的苦痛の緩和を図るオーバードーズの問題が県内でも深刻化していると感じています。

最新の調査によれば、高校生のおよそ60人に1人が、過去1年以内に市販薬の乱用経験があるという衝撃的な結果も出ています。また、市販薬を入手する手段として、ドラッグストアが76.9%と最も多く、友人や家族からの提供も少なくありません。

特に若者の中には、孤独な自己治療や依存症の入り口として薬に頼る傾向が見られ、背景には家庭や学校での居場所のなさや生きづらさ、将来への不安といった深刻な社会的要因があることも報告されています。

例えば、ある中学3年生の女子は、引退試合の前にパワーが出るからとエナジードリンクを飲んだ経験を入り口に、受験勉強の前に必ず飲むようになり、受験のストレスが重なる中、1本が2本になり、さらには何本飲んでも効果が感じられなくなってしまいます。そこで、ネットで調べた情報から風邪薬が同じ成分であると知り、飲み始め、あっという間に量が増えて、大量購入するようになりました。

やがて頭の中は一日中薬のことで支配され、受験勉強も手がつかず、学校に行くこともつら

なくなっていました。飲めばほんの少しすっきりする気がする。でも、薬が切れると猛烈な不安感に襲われ、それが怖くてさらに飲み続ける。これがオーバードーズの負のスパイラルです。

このような状況に対し、厚生労働省は、「学校薬剤師、地区薬剤師会を活用したOTC医薬品濫用防止対策事業」において、小中高の段階に応じた薬物教育や薬剤師による啓発教材の提供、保護者や地域との連携強化を進めています。

そこで3点質問します。

県内小中高における薬物乱用防止教育の実施状況と、学校薬剤師をはじめ関係機関との連携体制をどのように強化していくのか。お考えを教育長に伺います。

県内の薬局やドラッグストアで、若年層による乱用リスクの高い鎮痛薬、せき止め、医薬品の販売管理や声がけの実態について把握していますか。また、県として販売店への注意喚起、ガイドライン策定などの対策を講じる考えはありますか。健康福祉部長に伺います。

日々の生活を送る上で、悩みや不安、葛藤を抱えるなど生きづらさを抱えながら過ごしている若年層が多くなっており、その生きづらさを乗り越える一つ的手段として、オーバードーズを行ってしまうケースが多いと言われています。この若年層が抱える生きづらさ等に対して、福祉、医療、教育、警察等の関係機関と連携した支援ネットワークをどのように構築、強化していくのか知事に御所見を伺います。

次に、デジタルの力でつくる全ての人に優しい福祉と子育て環境について質問します。

近年子育てや福祉を取り巻く社会課題は複雑化しており、特に母親をはじめとする家庭の現場では、煩雑な手続や情報の分断が日常の大きな負担となっています。出産、育児、障がい、医療、就労といったライフイベントごとにそれぞれ異なる申請書類を準備し、窓口を行き来するなど、こうした制度の壁にもっと優しい行政が必要です。

そこで注目されるのがマイナンバーカードを活用したデジタル連携です。

現在、マイナポータルを通じて、児童手当、保育園の申込み、奨学金や福祉制度の利用において、住民票や課税証明書、障害者手帳などが省略可能となってきました。また、現在マイナ保険証を活用することで、難病や障がいのある方への公費負担医療、さらには、子供医療費助成など、自治体を実施している医療費助成制度の受給資格を医療機関等でオンライン確認ができる仕組みが国により整備されつつあります。

この仕組みが本格運用されれば、対象となる方が受給者証を持参する必要がなくなり、医療機関窓口での確認や手続が大幅に簡素化されるなど、利用者、医療機関相互にとって大きな利便性向上が期待されます。このような仕組みを最大限に生かし、子育て世代や障がいのある方、御高齢の方にとって、分かりやすく簡単に負担の少ない福祉の形をつくっていくことが求められています。

そこで関連して3点質問します。

長野県として市町村の子育てや福祉関連をはじめとした行政手続のオンライン化が進むよう、市町村との連携をどのように図っているのか、取組状況を伺います。

マイナンバーカードの利活用が進む一方で、高齢者や障がいのある方、子育てで忙しい家庭など、申請などに不安を感じる方へのサポートは欠かせないと考えます。市町村窓口や地域包括支援センター、福祉施設等と連携し、申請登録に不安のある方への丁寧な支援体制が必要と考えますが、現時点での県の支援方針と今後の強化策について伺います。以上の2点を企画振興部長に質問します。

県が所管する公費負担医療制度の対象者情報について、オンライン資格確認の仕組みへの対応を進めるとともに、県内市町村に対しても積極的な情報提供と支援を行い、県全体で利用者に優しい医療提供体制の構築を目指すべきと考えますが、健康福祉部長に御所見を伺います。

最後に、県立歴史館及び県史編さんについて質問します。

千曲市にある県立歴史館は、開館から30年以上が経過しました。これまで同館は、考古資料や古文書、行政文書などの貴重な文献資料を収集、整理、保存、調査研究し、展示や閲覧、学習機会の提供を通じて、県民の教養向上や文化への理解促進に大きく寄与してきました。定期的に企画展を開催するなど、県民が文化財に触れる機会を創出することにも努めてきたと認識しています。

そこで、まず1点質問します。

展示の運営について、現在どのような職員体制で臨んでいるのか、また、来場者からはどのような反応があるのか、施設運営の現状を伺います。さらに運営の中で見えてきた課題があれば、併せて県民文化部長に伺います。

現在、戦後現代史を中心とした新たな長野県史の編さん準備が進められております。本年3月には有識者懇談会により、新しい長野県史編さん大綱が策定され、県の歴史と文化に関する資料の収集、整理、保存が進められています。

このような取組は県民のアイデンティティの確立や地域の活性化に資する重要な事業であると認識しております。新しい長野県史編さん大綱では、来年度から10年間で編さんを行うと掲げていますが、期間内の刊行に向けて、現在の取組状況と今後の見込みについて、こちらも県民文化部長に伺います。

県立歴史館は開館からの経年により施設の老朽化が進んでおり、空調設備や照明設備、展示ケースなどの更新が喫緊の課題となっています。また、収蔵スペースの不足や、来館者数の減少といった課題も顕在化しており、今後の在り方について抜本的な検討が必要とされる時期に来ていると考えます。

一方で、2026 年度には長野県発足 150 周年を迎えるという大きな節目を控えております。この機会にこそ、長野県の歴史を改めて県民の皆様と共に振り返り、未来へと継承していく意義を広く共有すべきと考えます。

こうした中で、県立歴史館を単なる展示施設としてではなく、子供の好奇心をかき立てるような体験型の空間として再構築する必要性があるのではないのでしょうか。

全国有数の入場者数を誇り、異彩を放つ金沢 21 世紀美術館は、2004 年に開館して以来、初代館長が重視したのは子供とのことです。私は、以前に県立歴史館の笹本特別館長に今後の夢をお聞きしたことがあります。笹本特別館長の夢も、やはり子供を重視し、子供の好奇心をかき立てるような施設にしたいとのことでした。そのためには、まずは新たな県立歴史館の在り方を議論する検討委員会を立ち上げることを強く要望いたします。

そこで最後の質問です。

歴史的な遺産を確実に後世に残し、かつ子供たちの学びや興味を引き出す意義ある施設とするため、県立歴史館の建て替えを含め、今後の方向性について見解を知事に伺います。

○小林環境部長

3 点にわたり御質問を頂戴しました。

まず、太陽光パネルの適正な処理、リサイクル体制の整備についてでございます。

太陽光パネルの放置や不法投棄については、本県では「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」におきまして、設備の適正な廃棄などを記載しました維持管理計画の作成・公表を発電事業者には義務づけているほか、県職員による廃棄物監視や県が委嘱しました約 100 名の不法投棄監視連絡員による日常的なパトロールにより、その防止を図っているところでございます。今後もこうした取組をしっかりと推進してまいり所存でございます。

また太陽光パネルのリサイクルにつきましては、議員が言及されておりましたとおり、国で現在検討が進んでおりまして、パネルの大量廃棄を見据えまして、そのリサイクルを推進するため、昨年 9 月に環境省と経済産業省が合同で有識者会議を設置し、リサイクル制度の在り方について検討が行われ、本年 3 月に報告書が取りまとめられたところでございます。

この報告書では、太陽光パネルのリサイクル体制の構築や高度化を推進するため、広域的に太陽光パネルを引き取り、一定水準以上のリサイクルが可能な再資源化事業者を国が認定する制度の創設のほか、関係事業者が、太陽光パネルの型式、含有物質の情報、解体・運搬・リサイクルの一連の処理状況等を登録することにより、適正処理を担保する仕組みの構築などが提言されております。

現在、国ではこの提言を踏まえて、関連法の早期制定に向けた検討が進められているところ

でございます。県としましては、今後、国が実施しますリサイクル体制の構築や、処理基盤の整備に連携協力してまいりたいと考えているところでございます。

次に、県内の太陽光パネルの関連事業者への支援についてでございます。

本年6月現在、太陽光パネルの専用リサイクル施設を有する産業廃棄物処理事業者は県内に2社あるところでございまして、今後、将来的なパネルの大量廃棄を見据え、この処理を行う事業者が増加していくことが想定されます。

環境省では、太陽光パネルの処理において破碎して単純に埋立処分を行うのではなく、一定水準のリサイクルを推進していくため、民間事業者の専用リサイクル施設の導入に対して補助を行っております。

県としましては、この国の補助事業やガラスやシリコン等のパネル素材の質の高いリサイクル技術、国で検討が進んでおります新たなリサイクル制度に関する情報等について、県の関係部局や関連団体とも連携しまして、事業者に対して情報提供を行っていくほか、産業廃棄物処理事業者を対象にした太陽光パネルの処理技術に関する研修会の実施などの支援を行ってまいりたいと考えております。

3点目でございますが、ペロブスカイト太陽電池など新技術の普及に向けた県の戦略についてでございます。ペロブスカイト太陽電池は、屋根の荷重不足や形状の不適合等により、従来型の太陽電池の設置が困難な施設に設置できる可能性があることから、今後の再生可能エネルギーの普及拡大を図る上で、大変重要であると認識しております。

現在、国では昨年11月に策定されました次世代型太陽電池戦略に基づき、生産体制整備や需要創出、量産技術の確立、これを三位一体で進めるべく検討が進められておりまして、県としましては、その動向を注視しているところでございます。

また、本県では、ペロブスカイト太陽電池を県内に普及させるためのリーディングケースとするため、この太陽電池を来年度以降に県有施設等に導入すべく、今年度、調査、検討、設計を行っていく予定でございます。あわせまして、ペロブスカイト太陽電池の普及はもとより、ペロブスカイトと結晶シリコン、ペロブスカイトと銅を主要な原料としますカルコパイライトなど、異なる種類の太陽電池を重ね合わせ発電効率を向上させますタンデム型太陽電池など、国内外の新技術についての情報収集に努め、再生可能エネルギーの県内へのさらなる普及を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○武田教育長

私には3点御質問をいただきました。

まず、空調整備臨時特例交付金の市町村の対応状況についてでございます。

公立小中学校の施設整備については、設置者である市町村教育委員会の整備計画に基づき進められており、幾つかの市町村では、体育館への空調設備の設置について検討されていると承知をしております。

令和7年5月1日現在、県内公立小・中学校の体育館・武道館への空調設備の設置率は4.4%となっております。さらに、空調整備臨時特例交付金の活用を予定している市町村は、令和7年度は1市1町4校、令和8年度は1市2町2村14校で、体育館等への空調設備の整備が予定されていると承知をしております。

なお、令和7年度申請分については、6月2日付で国から交付決定がされております。当該交付金の活用により、避難所に指定されている学校は、より有利な条件で空調整備が可能であることから、県教育委員会といたしましては、引き続き研修会等の様々な機会を捉え、本交付金の制度を周知するとともに、積極的な検討を働きかけてまいります。

続きまして、県立学校の体育館における空調の整備状況についてでございます。

現在県立学校において体育館の空調設備を整備している学校は2校あり、改築を進めている松本養護学校及び若槻養護学校においては、体育館への空調設備の整備を予定しているところでございます。また、高等学校の再編統合高校の中で改築を予定している小諸新校など5校の体育館において、外気温の影響を少なくするための断熱化の計画が具体化しております。

今後の見通しとして、他の県立学校の体育館への空調設備の整備については、構造や面積等が異なる3校をモデルとして、冷暖房効率や費用対効果などの観点から、空調設備の設置方法及び断熱改修の方法を比較検証する調査に近日中に着手いたします。

その調査結果を踏まえ、室温変化への配慮が必要な児童生徒等が在籍する特別支援学校については、全校への施工方法等を順次検討し、高等学校については今後の再編等の動向を見据えながら、優先順位を決めて適切な整備を検討してまいります。

続きまして、県内小中学校における薬物乱用防止教育の実施状況についてでございます。

現在全ての小中高等学校において、学習指導要領に基づき体育科及び保健体育科を中心に薬物乱用防止に関する学習が行われています。

さらに、児童生徒が薬物乱用の危険性・有害性の理解を深めるため、専門的な知識を有している学校薬剤師等の外部講師による薬物乱用防止教室を開催しておりまして、その開始状況は、令和5年度小学校では67%、中学校で81%、高等学校で89%となっており、中学校、高等学校での実施率が高くなっております。

中高生は薬物乱用のリスクにさらされやすい時期であると同時に、教育によってそのリスクを大きく減らすことができる年齢層であることから、さらなる学びの充実に向けて、学校のみ

ならず、警察、学校医、学校薬剤師など幅広い専門家との連携協力が重要であると認識をしておりまして、これまでも健康福祉部が設置している薬物乱用防止対策推進協議会において関係団体との連携を図ってきているところでございますが、今後も情報の共有や講師の派遣協力などを積極的に進め、児童生徒の薬物に対する理解が深められるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○笹渕健康福祉部長

私には2点お尋ねがございました。

初めに、市販薬の薬局等への指導の状況と今後の対策についてでございます。

乱用等のおそれのある医薬品の取扱いについては、国が指定する成分を含む医薬品の販売時に、薬剤師または登録販売者が購入者の氏名及び年齢、ほかの薬局等からの購入状況などを確認して、適正な使用のために必要と認められる量に限り、販売することと定められております。

これらの医薬品の販売管理については、薬局やドラッグストアに対して、保健所が薬事監視員による立入検査を実施し、適正に行われているか監視指導しているところであります。昨年度1年間に立入検査を約1,500件実施し、購入者に対する確認事項の不備や販売に係る業務作業書の未整備など、約50件の不適切な販売が確認された事案に対し、指導及び改善状況の確認を行っております。

また、国が作成したオーバードーズ防止のための薬剤師等の対応マニュアルについて、立入検査時や薬剤師会を通じた薬局等への周知及び注意喚起に努めているところであります。

県といたしましては、引き続き薬局等への指導、注意喚起、マニュアルの周知等を継続するとともに、議員にも御活動いただいている薬物乱用防止指導員等の関係者の皆様と協力して、市販薬の乱用防止に努めてまいります。

次に、公費負担医療制度でのオンライン資格確認の活用促進についてでございます。

障害者総合支援法や難病法などに基づく県所管の公費負担医療につきましては、今年度から順次オンライン資格確認を可能とするよう、システム改修等を進めております。

また、子供医療費に係る地方単独の公費負担など市町村が所管する制度につきましても、昨年度までに先行して9市町村がシステム改修を実施し、今年度さらに16市町村が対応することとしております。

引き続き、国の補助制度や他市町村の対応状況について情報提供を行い、全ての市町村でオンライン資格確認の環境が早期に整うよう支援してまいります。

なお、受診時のオンライン資格確認に必要な医療機関におけるシステム対応についても国庫補助が用意されておりますので、医療機関に対する情報提供を積極的に行い、県民の皆様

がオンライン資格確認のメリットを十分に享受できる体制の整備に努めてまいります。以上でございます。

○阿部知事

私には2点目御質問を頂戴いたしました。

まず、若年層が抱える生きづらさ等に対して関係機関と連携した支援ネットワークをどう構築強化していくのかという御質問でございます。

若者の生きづらさの要因は家庭、学校、職場での人間関係等の問題や、健康面、経済面の事情など多岐にわたっております。ひきこもり、ニート、社会的な孤立、希死念慮など様々な困難さを抱える若者が増加しているというふうに考えています。

生きづらさの要因の複雑化、あるいは支援ニーズの多様化、長期化、こうしたことによりまして、福祉、医療、教育等関係者の連携による支援の重要性が高まっているというふうに考えております。

こうした中、数多くある支援機関それぞれが他の支援者を含めた専門性の高い研修や共同での事例検討を行うなど、関係づくりを進めてきているところでございます。特に県内4圏域ごとに設置をしているニート、ひきこもり等を支援する子供・若者サポートネットにおきましては、相談支援や居場所の提供を行うほか、ここがハブとなって幅広い分野の支援団体によるネットワークづくりを進めてきたところであります。

今後とも各機関同士の連携を一層強化していくということが必要だと考えております。このため今年度からは、子供・若者サポートネットを拡充し、相談件数が多い中信、北信地域に子供・若者総合相談センターを設置し、相談員の増員やオンライン相談の実施など、相談支援体制の強化を図ったところでございます。

今後は専門外の相談があった場合に専門的な相談先にスムーズにつなげるための体制づくりや、若者向けのSNS発信などの取組を一層強化しながら、県全体での支援ネットワークづくりを進めていきたいと考えております。

続きまして、県立歴史館の今後の方向性についてという御質問をいただきました。

長野県立歴史館は信州の歴史を原始から現代まで学べる施設として、展示を行っているほか、考古資料や文献史料などの収集、保存、研究を行い、県民の皆様方の歴史理解の向上と文化振興を支援する役割を担っております。

平成6年の開館以来、延べ約300万人の方が御来館をいただいております。県下各地の小中学校からも、毎年数多くの児童生徒に学びに訪れていただき、南信地域の小学校や公民館を中心にお出かけ歴史館も実施させていただいており、歴史学習にも大きく寄与していると考えて

おります。

開館から 30 年が経過し、施設設備の老朽化に加えまして、貴重な歴史資料の収集スペースの逼迫が顕著になっていること、常設展示スペースは体験を重視した復元展示が主体となっているため、入れ替えが困難な構造で、これまで抜本的な展示物のリニューアルが行われていないなどの課題があり昨年度から歴史館の機能充実について検討を行ってきているところでございます。

令和 8 年には長野県 150 周年を迎えることや、新たな長野県史の編さんに着手することなど、今後長野県の歴史を見直す時期になってまいります。また、本年 3 月に策定した長野県 D X アクションプランに基づく県立歴史館の D X 化などの新たな課題も生じております。

こうしたことから、将来に向けた歴史館の在り方について検討が必要であるというふうと考えておりまして、県史編さんによる増加分を見込んだ歴史資料の必要収蔵量や施設設備の老朽化の実態など、歴史館の在り方検討の基礎となる事項について、今年度から順次調査を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○中村企画振興部長

私には 2 点、行政のオンライン化とマイナンバーカードに関して御質問をいただきました。

行政手続のオンライン化は、住民の皆様の利便性向上や行政の効率化に寄与するものであり、特に住民に身近な手続である市町村の子育て、福祉関連手続においても重要な取組であると認識しております。

今年 3 月に策定した長野県 D X アクションプランにおいても、市町村行政事務 D X の促進として、市町村の住民窓口のスマート化を掲げているところです。県ではこれまで県内全ての市町村と共に参加する協議会を活用して、オンラインで住民へ各種通知を送付できるサービスの実証、オンライン決済機能を有する汎用的な電子申請システムの共同調達などを通じて、市町村の行政手続のオンライン化の取組を支援してきています。

今年度からはオンライン化を含む書かない窓口、行かない窓口といったスマート窓口の実現に向けて支援を強化することとしています。それぞれの市町村が実情に応じて住民窓口サービスの目指す姿を設定し、その実現に向けたロードマップを描いて、着実に取り組んでいけるよう伴走支援を実施してまいります。

次に、マイナンバーカードの申請・登録への支援についてでございます。

マイナンバーカードの申請・登録へのサポートにつきまして、令和 4 年度から 2 か年にわたり、子育て世帯の方も含め、多くの方が利用する各地域の大型商業施設や公民館などでの出張

申請受付を実施してまいりました。また、令和5年度からは高齢者施設、障害者支援施設などに入所されている支援が必要な方への出張申請サポートを市町村と連携して実施し、安心して申請登録を行っていただけるよう努めているところでございます。

さらに、マイナンバーカードの利用促進や申請支援について、身近な存在である郵便局へ事務委託をする手法等についても、市町村に周知しております。

今後こうした取組を踏まえつつ、申請・登録への不安を抱える方や支援の必要性がある方への丁寧な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○直江県民文化部長

私は2点御質問を頂戴しております。

まず、県立歴史館の展示運営の現状についてでございます。

県立歴史館は、管理部と学芸部で構成しておりまして、展示に関しましては学芸部が所管しております。学芸部は、展示教育普及等を担当いたします総合情報課、遺物等の収集、管理、保存等を担当する考古資料課、古文書等の収集、整理、保存等を担当いたします文献史料課の3課体制になっておりまして、このうち総合情報課が中心となりまして展示の運営を行っておりますが、考古資料課及び文献史料課も含め、部内横断的に取り組む体制としております。

令和6年度の来館者アンケートでは、回答者の9割以上の方に、大いに満足、あるいは満足という回答をいただいております。来館をいただいている方には一定の評価をいただいているものと考えております。

しかしながら、アンケートを分析してみますと、昔の暮らしを伝える古民家などの復元展示への関心が高い一方、土器や古文書等の歴史資料に対しての関心が低いなど、展示内容が来館者の興味関心を高めるものとなっているかという点について課題があるものと考えております。

今後、アンケートから見えてきた課題などを踏まえまして、引き続き、来館していただいた方に満足していただけるよう、工夫を凝らした展示に努めてまいります。

次に、県史編さんの取組状況と今後の見込みについてでございます。

戦後現代史を中心といたしました新しい長野県史については、編さん大綱に掲げたとおり、令和8年度から編さんに着手できますよう、専門家の助言を受けながら、編さん検討や10年間の編さん計画案などの具体的な検討を行っているところでございます。

あわせて、県内外の文書会や博物館等に所蔵されている資料の概要調査や、県内で起こった歴史的出来事など、編さんの参考となります基礎資料の作成にも取り組んでおりまして、編さん準備はおおむね順調に進んでいるものと認識をしております。

大綱に示しました令和 17 年度までに刊行できるよう、現在 10 年間の年次計画案を検討しているところございまして、その計画を着実に実行してまいりたいと考えておりますので、まずは来年度から、基礎となる資料の調査・収集を市町村等と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○竹内正美議員

それぞれ御答弁いただきました。

マイナンバーカードは、単なる番号カードではなく、社会的に支援が必要な方々にこそ力を発揮する生活のパスポートであるべきと考えます。困ったときに迷わず支援につながる行政の形をつくっていただけることに期待いたします。

オーバードーズについてですが、若者の命と未来を守るためには、社会全体でこの問題に真剣に向き合う必要があります。実効性のある対策を強化していただくよう要望いたします。

県立歴史館についてですが、こちらは数年後に新設される仮称屋代スマートインターチェンジから車で約 3 分と至近距離にあり、遠方からの来館が期待できます。現在でも県内外からの学習旅行で小学生の皆さんの訪問が多いとお聞きしています。今まで以上に子供を重視した施設として、建て替えを含めた検討をいただきますよう重ねてお願い申し上げまして、私の全ての質問といたします。ありがとうございました。